



第2章 湖南省の障がい福祉の現状と課題

1. 手帳所持者数の動向と社会資源の概況

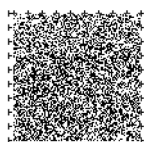
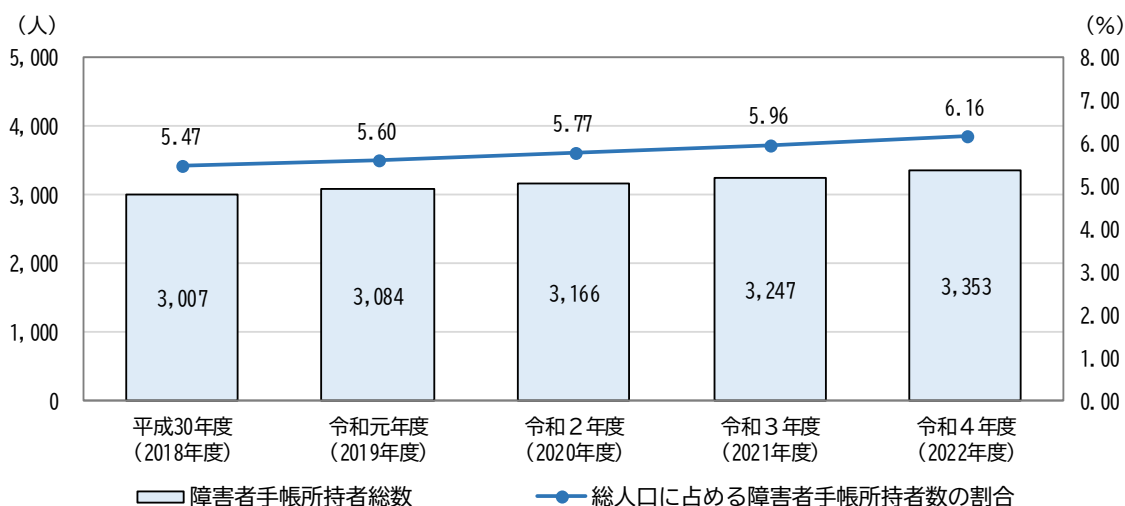
(1) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳を持っている人は増加傾向にあり、令和4年度(2022年度)は3,353人となっています。また、総人口に占める割合も微増しており、令和4年度(2022年度)においては6.16%となっています。

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
総人口	人	54,998	55,105	54,838	54,442	54,393
身体障害者手帳	人数	1,955	1,996	2,019	2,055	2,102
	割合	3.55	3.62	3.68	3.77	3.86
療育手帳	人数	651	683	714	748	782
	割合	1.18	1.24	1.30	1.37	1.44
精神障害者保健 福祉手帳	人数	401	405	433	444	469
	割合	0.73	0.74	0.78	0.82	0.86
障害者手帳所持者総数		3,007	3,084	3,166	3,247	3,353
総人口に占める 障害者手帳所持者の割合		5.47	5.60	5.77	5.96	6.16

各年度3月末日現在

■障害者手帳所持者数および所持比率



(2) 身体障害者手帳所持者数の推移

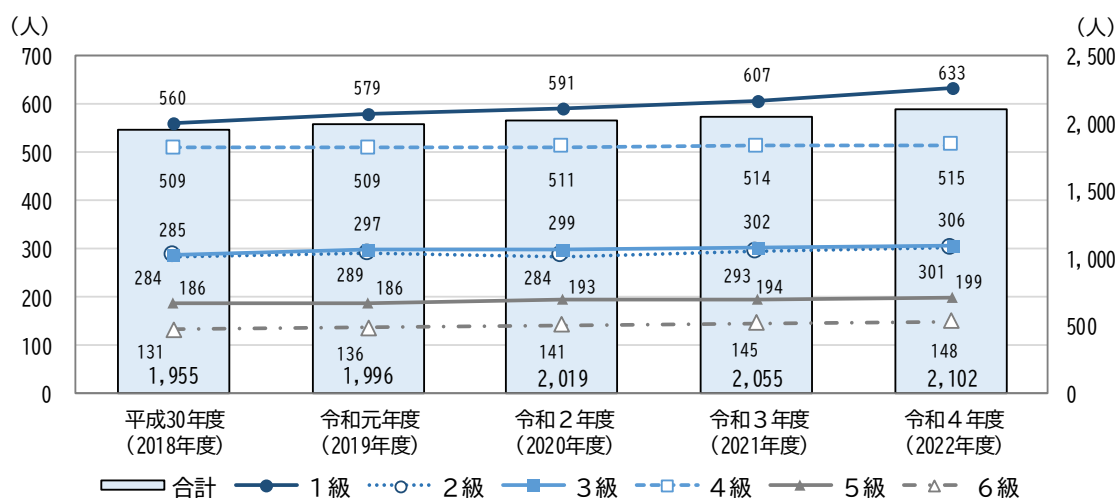
身体障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、令和4年度(2022年度)は2,102人となっています。
また、等級別の所持者数の推移をみても、すべての等級において増加しています。

■身体障害者手帳所持者の状況

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1級	人数	人	560	579	591	607	633
	割合	%	28.6	29.0	29.3	29.5	30.1
2級	人数	人	284	289	284	293	301
	割合	%	14.5	14.5	14.1	14.3	14.3
3級	人数	人	285	297	299	302	306
	割合	%	14.6	14.9	14.8	14.7	14.6
4級	人数	人	509	509	511	514	515
	割合	%	26.0	25.5	25.3	25.0	24.5
5級	人数	人	186	186	193	194	199
	割合	%	9.5	9.3	9.6	9.4	9.5
6級	人数	人	131	136	141	145	148
	割合	%	6.7	6.8	7.0	7.1	7.0
合計	人数	人	1,955	1,996	2,019	2,055	2,102
	割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各年度3月末日現在

■等級別の身体障害者手帳所持者の推移



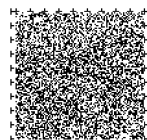
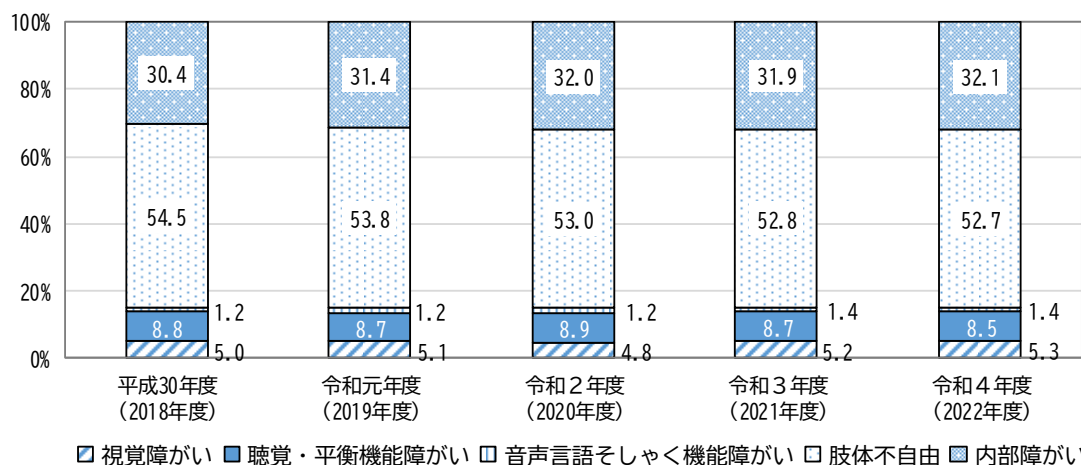
さらに、身体障害者手帳所持者数の推移を障がい部位別にみると、「肢体不自由」の割合が最も多く、令和4年度(2022年度)は52.7%となっています。また、「内部障がい」の割合が増加傾向にあります。

■障がい部位別の身体障害者手帳所持者の状況

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
視覚障がい	人数	人	98	101	97	106	111
	割合	%	5.0	5.1	4.8	5.2	5.3
聴覚・平衡機能障がい	人数	人	172	173	179	179	179
	割合	%	8.8	8.7	8.9	8.7	8.5
音声言語そしゃく機能障がい	人数	人	24	23	25	28	30
	割合	%	1.2	1.2	1.2	1.4	1.4
肢体不自由	人数	人	1,066	1,073	1,071	1,086	1,107
	割合	%	54.5	53.8	53.0	52.8	52.7
内部障がい	人数	人	595	626	647	656	675
	割合	%	30.4	31.4	32.0	31.9	32.1
合計	人数	人	1,955	1,996	2,019	2,055	2,102
	割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各年度3月末日現在

■障がい部位別の身体障害者手帳所持者の構成比の推移



(3) 療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者数は年々増加しており、令和4年度(2022年度)は782人となっています。

また、総人口に占める割合も増加しており、18歳未満では18歳以上よりも高い増加傾向を示しています。

■療育手帳所持者の状況

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
0～18歳未満	人数	人	193	191	198	210	215
	割合	%	29.6	28.0	27.7	28.1	27.5
18歳以上	人数	人	458	492	516	538	567
	割合	%	70.4	72.0	72.3	71.9	72.5
合計	人数	人	651	683	714	748	782
	割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

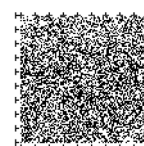
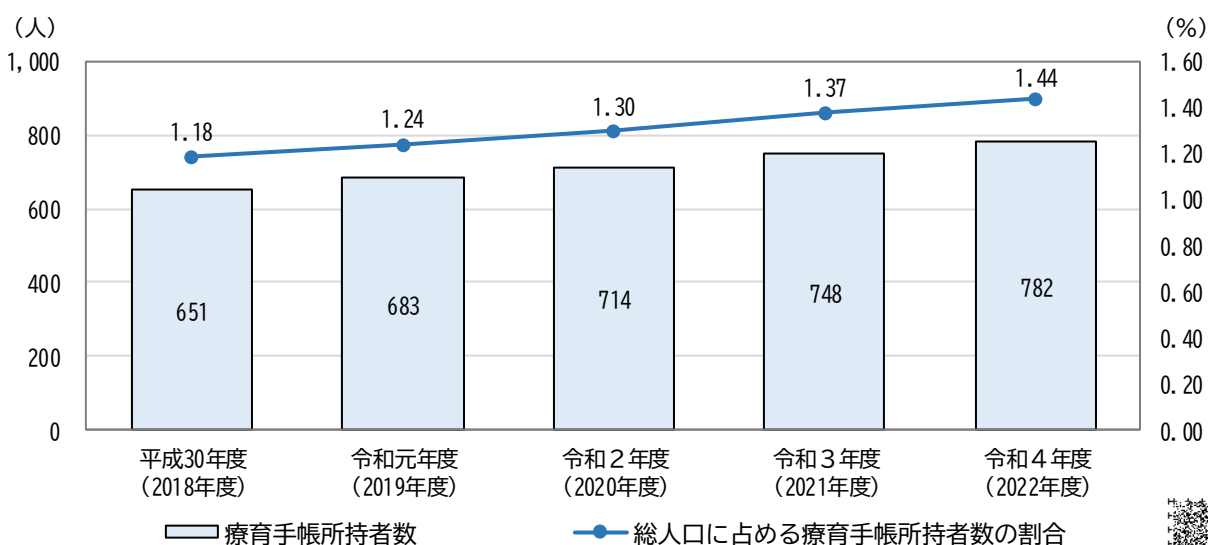
各年度3月末日現在

■人口に占める療育手帳所持者数の割合

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
0～18歳未満の人口	人	9,100	9,001	9,334	9,134	8,959
	うち療育手帳所持者	%	2.12	2.12	2.12	2.30
18歳以上の人口	人	45,898	46,104	45,504	45,308	45,434
	うち療育手帳所持者	%	1.00	1.07	1.13	1.19
総人口	人	54,998	55,105	54,838	54,442	54,393
	うち療育手帳所持者	%	1.18	1.24	1.30	1.37

各年度3月末日現在

■療育手帳所持者の推移



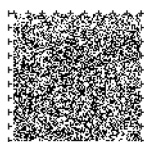
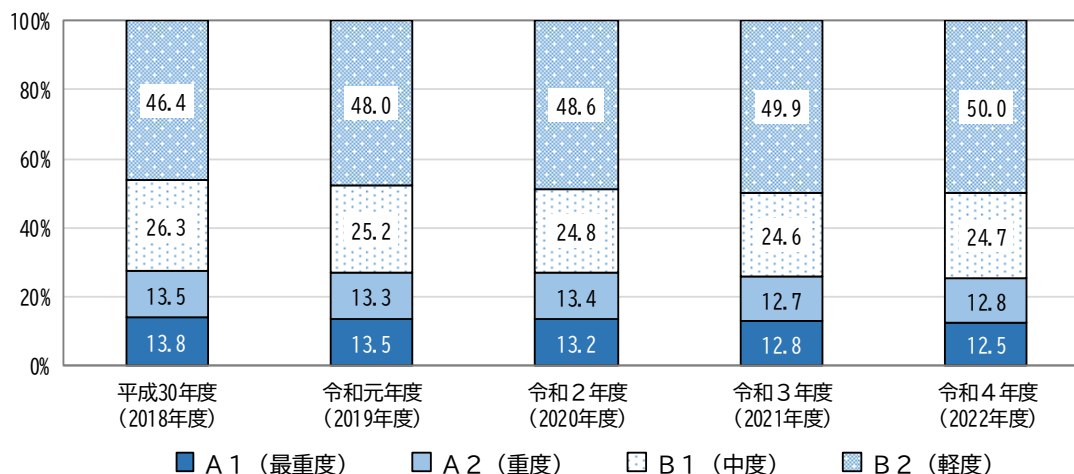
療育手帳所持者数の推移を判定別にみると、令和4年度(2022年度)までの間に、全体的に所持者数は増加しており、特にB2の所持者が増加しています。

■判定別の療育手帳所持者の状況

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
A1 (最重度)	人数	人	90	92	94	96	98
	割合	%	13.8	13.5	13.2	12.8	12.5
A2 (重度)	人数	人	88	91	96	95	100
	割合	%	13.5	13.3	13.4	12.7	12.8
B1 (中度)	人数	人	171	172	177	184	193
	割合	%	26.3	25.2	24.8	24.6	24.7
B2 (軽度)	人数	人	302	328	347	373	391
	割合	%	46.4	48.0	48.6	49.9	50.0
合計	人数	人	651	683	714	748	782
	割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各年度3月末日現在

■判定別の療育手帳所持者の構成比の推移



(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加しており、令和4年度(2022年度)は469人となっています。また、総人口に占める割合も増加しており、令和4年度(2022年度)は0.86%となっています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
0～18歳未満	人数	人	11	10	8	13	11
	割合	%	2.7	2.5	1.8	2.9	2.3
18歳以上	人数	人	390	395	425	431	458
	割合	%	97.3	97.5	98.2	97.1	97.7
合計	人数	人	401	405	433	444	469
	割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

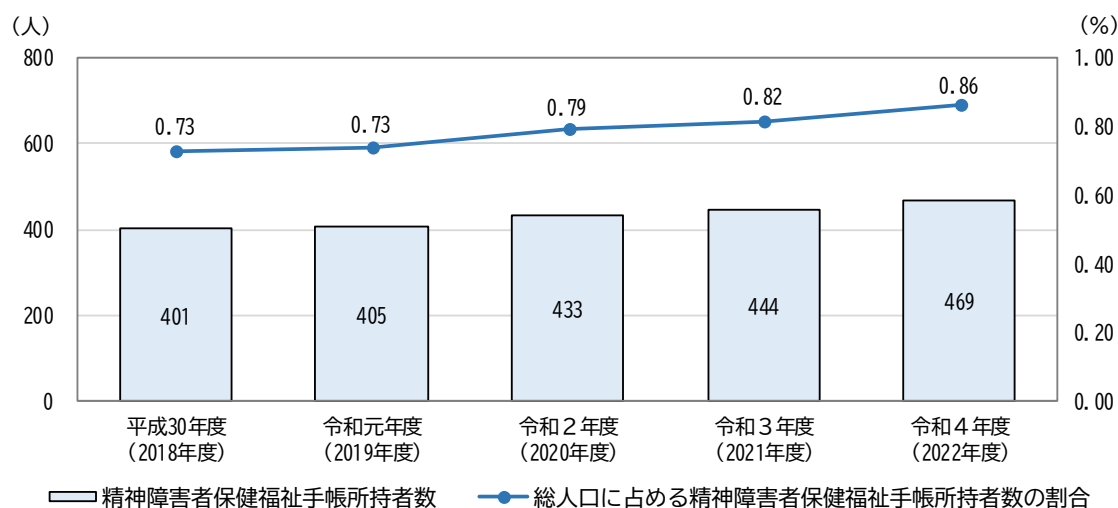
各年度3月末日現在

■人口に占める精神障害者保健福祉手帳所持者数の割合

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
0～18歳未満の人口	人	9,100	9,001	9,334	9,134	8,959
うち精神障害者保健福祉手帳所持者	%	0.12	0.11	0.09	0.14	0.12
18歳以上の人口	人	45,898	46,104	45,504	45,308	45,434
うち精神障害者保健福祉手帳所持者	%	0.85	0.86	0.96	0.95	1.01
総人口	人	54,998	55,105	54,838	54,442	54,393
うち精神障害者保健福祉手帳所持者	%	0.73	0.73	0.81	0.82	0.86

各年度3月末日現在

■精神障害者保健福祉手帳所持者の推移



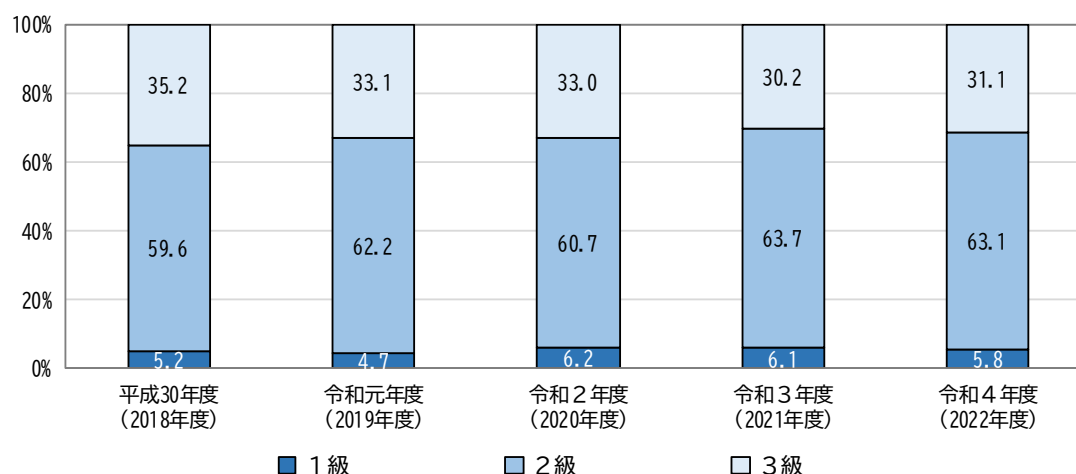
精神障害者保健福祉手帳所持者の推移を等級別にみると、すべての等級において増加しており、令和4年度(2022年度)は、1級が27人、2級が296人、3級が146人となっています。

■等級別の精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1級	人数	人	21	19	27	27	27
	割合	%	5.2	4.7	6.2	6.1	5.8
2級	人数	人	239	252	263	283	296
	割合	%	59.6	62.2	60.7	63.7	63.1
3級	人数	人	141	134	143	134	146
	割合	%	35.2	33.1	33.0	30.2	31.1
合計	人数	人	401	405	433	444	469
	割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各年度3月末日現在

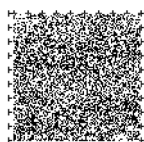
■等級別の精神障害者保健福祉手帳所持者の構成比の推移



(5) 発達障がいのある人の状況

発達障がいのある人の場合、他の障がいと違って、特有の手帳等がないため、人数把握は難しい状況にあります。発達障がいのある人は必要に応じて、知的障がいを伴う場合は療育手帳、知的障がいを伴わない場合は精神障害者保健福祉手帳を取得しています。

学校や社会における発達障がいに関する認識の広がりとともに、就学後(高等教育機関含む)や一般企業等に所属する当事者や保護者、関係者からの相談が増加することが見込まれます。



(6) 特別支援教育等を利用する児童生徒

本市では、発達支援システムを確立し、関係機関の連携のもと、障がいのある子どもおよび発達に支援を要する子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を継続的に行っています。

発達支援システムの一翼を担う特別支援教育は、障がいのある子どもたちへの教育にとどまらず、障がいの有無に関わらず、支援を要する子ども一人ひとりに応じた支援をしていくことで、一人ひとりがいきいきと活躍できる共生社会を形成していくことをめざしています。

通級教室、特別支援学級、特別支援学校に通う湖南市在住の児童生徒数は、下表のとおりです。

■通級児童・生徒数

ぞうさん教室	24人
集団療育	17人
個別療育	41人
ことばの教室※6	247人
幼児	101人
小学校	108人
中学校	38人

■特別支援学級の児童生徒数

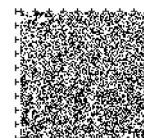
小学生	267人
1年生	25人
2年生	46人
3年生	43人
4年生	45人
5年生	46人
6年生	62人
中学生	136人
1年生	48人
2年生	37人
3年生	51人

■特別支援学校の児童生徒数

小学部	34人
盲学校	-
聾(ろう)学校	0人
養護学校	34人
中学部	31人
盲学校	-
聾(ろう)学校	3人
養護学校	28人
高等部	58人
盲学校	-
聾(ろう)学校	-
養護学校	58人

※令和5年(2023年)10月末

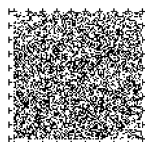
※6 ことばの教室とは、ことばやコミュニケーション、学習面に課題をもつ幼児、児童、生徒に対し、幼児期から学齢期終了まで、一人ひとりに合わせた教育サービスを実施する教室のこと。



(7) 甲賀地域障がい福祉サービス事業所数

		湖南市	甲賀市
就労支援・日中活動支援事業所	就労移行支援（一般型）	1	1
	就労継続支援（A型）	2	6
	就労継続支援（B型）	8	14
	就労定着支援	1	0
	自立訓練（生活訓練）	1	1
	宿泊型自立訓練	0	1
	生活介護	10	9
	療養介護	0	1
グループホーム		17	33
訪問系サービス事業所	居宅介護	8	9
	重度訪問介護	6	4
	同行援護	2	6
	行動援護	2	1
短期入所事業所	短期入所	7	8
施設入所支援事業所	施設入所支援	5	4
障がい児入所・通所支援事業所	障がい児入所支援	1	1
	児童発達支援	1	1
	放課後等デイサービス	5	8
	保育所等訪問支援	1	1
相談支援事業所	計画相談支援	8	10
	障がい児相談支援	7	5
	地域移行支援	3	2
	地域定着支援	3	1
	障がい者相談支援事業	2	4
	基幹相談支援センター	1	
	働き・暮らし応援センター	1	
	成年後見センター	1	
地域生活支援事業	日中一時支援事業	5	3
	移動支援事業	4	2
	地域活動支援センター（Ⅰ型）	1	1
	地域活動支援センター（Ⅱ型）	1	0
その他のサービス	滋賀県型地域活動支援センター	0	2

(令和5年(2023年)10月未現在)



2. 調査結果等からみえた湖南省の課題

(1) 調査の概要

本計画を策定するにあたり、障がいのある人を取り巻く状況やニーズ等を把握するため、障がいのある人やその家族および事業所に対するアンケート調査と市内の関係団体に対するヒアリング調査を実施しました。

●当事者（障がい児）アンケート調査

調査対象	0歳から18歳未満の障がい福祉サービス受給者の保護者		
調査方法	郵送配布・郵送回収		
調査期間	令和5年6月1日～令和5年6月23日		
回収結果	発送数	回収数	回収率
	250件	119件	47.6%

●当事者（障がい者）アンケート調査

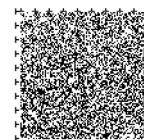
調査対象	18歳以上の障がい者手帳所持者および障がい福祉サービス受給者		
抽出方法	標本調査（無作為抽出）		
調査方法	郵送配布・郵送回収		
調査期間	令和5年6月1日～令和5年6月23日		
回収結果	発送数	回収数	回収率
	1,750件	949件	54.2%

●事業所アンケート調査

調査対象	甲賀地域（甲賀市・湖南省）のサービス提供事業所法人		
抽出方法	全数調査		
調査方法	郵送配布・郵送回収		
調査期間	令和5年6月1日～令和5年6月23日		
回収結果	発送数	回収数	回収率
	45件	33件	73.3%

●ヒアリング調査

参加団体	9団体 15人
実施日	令和5年6月22日と令和5年6月26日



(2) 次なるステップに向けた計画課題

アンケート調査とヒアリング調査に加え、「湖南省障がい者施策推進協議会」と「湖南省障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会」での意見をもとに、4つの「次なるステップに向けた計画課題」ごとに現状と課題をまとめました。

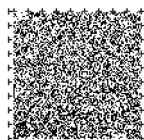
①居場所づくりについて

アンケート調査結果

- 当事者（障がい児）アンケート調査結果によると、小学生以上における放課後の過ごし方について、「自宅で家族と過ごす」が67.0%で最も多く、次いで「放課後等デイサービスを利用する」が50.5%、「日中一時支援サービスを利用する」「一人で過ごす」が17.4%となっています。また、放課後、どのように過ごさせたいと思うかについては、「放課後等デイサービスを利用したい」が46.8%で最も多く、次いで「自宅で家族と過ごさせたい」が40.4%、「同世代の子どもと遊ばせたい」が37.6%となっています。

ヒアリング調査結果

- 地域でともに活動できる場所が必要である。
- 親の送迎の負担を軽減するために、親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもが地元の学童保育を利用できるようにしてほしい。
- 将来を見据えた支援の使い方を考えていかなければならない。成人になった時に適切な支援を受けていない人が多い。保護者が、障がい特性を理解できる場が必要。
- 放課後等デイサービスの活用は良いと思うが、学童保育等と連携した交流の場づくりが必要。子どもの頃から交流することで、成人してからも交流できるつながりづくりが必要。
- 学校、学童保育、放課後等デイサービス等の場での多様性を尊重する教育の推進と雰囲気作りが重要であり、地域社会全体を巻き込んだ理解活動が重要である。
- 地域の子どもとして交流する場が必要。できるだけ学童保育所に対応できるようにすべきである。
- 周りに気兼ねせず利用できる場所が地域に複数あると便利である。

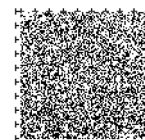


湖南省障がい者施策推進協議会からの意見

- 行政の役割、社協の役割各々で分担した形で事業が進められたら良い。
- 数値化できない市が果たしてきている「市民と一緒につくってきている福祉」というものも十分に評価されなければならない。
- 地域の学童に障がい児がどれだけ通所されているのか。子どもたちの活動の場所のあり方というのを今後考えていただくと、よりいいと思う。
- 市民と障がいのある人が、触れ合う機会が増えているというのは、障がいのある人の暮らしの質が変わっていくということだと思う。
- ホリデースクールは、余暇支援という意味では、いろんな選択肢があるが、子どもたちが豊かになっていくということと、「障がいのある人のために」ではなくて、そこを支えたスタッフが、これをきっかけに福祉の道に進んだという方が現にいるということで、非常に有効なものであったと思う。
- 障がい者の福祉サービスは専門職がやることだと、矮小化されてしまわないように、やはり地域福祉というところで、市民の一人として彼らが計画の主人公として位置づけられていくということを確認した上で、今後、もっと市民が参加できる場を発展させていけるように進捗を見守っていきたい。

湖南省障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会からの意見

- 放課後等デイサービスなどを利用している子と関係機関と、学校との連携がしっかりできているかどうかということが課題になっているので、丁寧な情報共有が必要。
- 放課後等デイサービスに従事されている方が、障がいのある子どもたちについて十分御理解のある人ばかりではないという課題が大きい。
- 放課後等デイサービスは増えてきているが、さらに必要だということを学校としては非常に感じている。年度で担当者の方も代わられ、学校の教員も代わっていくので、都度連携をしていきたい。
- 障がい者スポーツの関係で毎週ボッチャ教室を開いているが、なかなか新しいそういうことをやろうというような子どもたちが少ない。



- 子ども食堂など、子どもの居場所として既にある場所の中で、障がいのある子どもたちはどんな形で参加できているのか。
- 高校生までは放課後等デイサービスを使えるが、18歳になった途端に居場所がなくなる。18歳以降の大人になった方の居場所づくりも充実してほしい。
- ひきこもりになる前段、教育の段階で不登校が非常に問題になっているが、不登校の児童生徒の多くに発達に課題がある子どもたちがいる。インクルーシブな居場所は当然大事だが、そういった子どもたちは大人数の中では不安を感じる、不安どころか恐怖すら感じる子どもたちがいるという中で、少人数でその子たちが自分たちの好きな活動ができるような居場所というのをも考えていく必要がある。

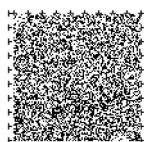
甲賀地域障害児・者サービス調整会議からの意見

- 「障がい理解の促進」として「出会う」機会の創出とその評価の見直しをしてほしい。
- 発達や発達の特性のある人の力が発揮できる就労場所や、安心して集える居場所、就労前の準備を行う支援の充実が求められている。
- フォーマル、インフォーマルの枠に関わらず、社会資源に対する積極的な支援で、当事者の居場所づくりが必要である。

②相談支援について

アンケート調査結果

- 当事者（障がい児）アンケート調査結果によると、保護者にとって、利用しやすい相談機関について、「障がい種別を問わず、相談できること」が52.1%で最も多く、次いで「年齢、性別を問わず、相談できること」が45.4%、「1つの相談窓口で何でも相談できること」「特定の障がいや問題について詳しい専門の職員がいること」が42.9%となっています。
- 当事者（障がい者）アンケート調査結果によると、利用しやすい相談機関について、「1つの相談窓口で何でも相談できること」が38.6%で最も多く、次いで「年齢、性別を問わず、相談できること」が32.1%、「障がい種別を問わず、相談できること」が28.1%となっています。



ヒアリング調査結果

- どこでどのような支援が受けられるかの情報開示と、地域社会全体を巻き込んでの理解活動の推進が重要である。
- 地域で一番困っているのは、ひきこもり、精神疾患、発達障がいの複合的要因のある人たちで、親も高齢化してきており、地域啓発と粘り強いアウトリーチが必要である。
- 相談する側と相談を受ける側が同じレベルではない。言葉だけでは理解できないこともある。理解してもらうための工夫が必要である。相談窓口は専門性がある人が対応してほしい。

湖南省障がい者施策推進協議会からの意見

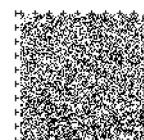
- 障がいという概念が、障がい認定されている、されていないだけではない。ひきこもりや生活困窮といった複数の要因を支援できる体制整備が必要だと思う。

湖南省障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会からの意見

- 手帳を持っていない方、障がいの診断がない方の相談がこれからどんどん増えていくと思われる。
- 家族丸ごと支えないと、その方だけの支えではうまくいかないケースがたくさん見られる。

甲賀地域障害児・者サービス調整会議からの意見

- 委託相談支援事業所が計画相談支援等も担っていることから、本来の委託業務に支障がでていることは以前から指摘されている。また、地域生活支援拠点等事業（緊急時対応、体験ニーズ対応）や重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業）においても中核的役割を担っている。委託相談支援事業所が円滑に事業実施できるようにするためには、計画相談支援等を担う事業所を拡充や、計画相談支援等を専従で担う相談支援専門員を増やし、委託相談支援事業所が受け持つ計画相談等のケースを移管していくことが必要である。
- 働き暮らし応援センターや権利擁護支援センターぱんじーなどの専門機関が質の高い相談支援を提供するためにも相応の人員配置が必要である。



③施設入所者の地域生活への移行について

アンケート調査結果

- 当事者（障がい者）アンケート調査結果によると、3年後の生活について、「自宅で暮らしたい（家族と一緒に生活）」が67.0%で最も多く、次いで「自宅で暮らしたい（ひとりで生活）」が13.9%、「福祉施設で共同生活をしたい」が3.7%となっています。また、地域で生活するために必要な支援について、「経済的な負担の軽減」が40.1%で最も多く、次いで「相談対応などの充実」が25.9%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が25.6%となっています。

ヒアリング調査結果

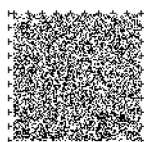
- 医療的ケアの機能を備えたグループホームが必要である。
- 当事者が自立した生活ができるよう、生活支援とそれらを身に付ける訓練機関が必要である。
- 家から通い、保護者のニーズがある時は宿泊も可能な居場所が必要である。

湖南省障がい者施策推進協議会からの意見

- 将来を考えた場合、親の目から見ると、「この子、親なき後どうなるの」と非常に不安が残る課題だと思う。
- グループホームはハードルが高い。もう少し一人ひとりに合わせた支援ができるような形で、進める必要がある。
- 国としては入所施設をつくらない。入所施設から地域にどんどん出ていく時代がやってくる。そのため、グループホームをつくらなければならないということだが、実際には本人の暮らしの質を考えたら、良いとは言えない。現制度をどのように補強するのか。必要な支援とは何なのだろうかと言及していかないといけない。

湖南省障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会からの意見

- 重度障がいのある人に対応できる施設整備も課題となっていることについて、大きな課題だと学校としては思っている。
- グループホームについては、いろいろな対応をしなければならないため、世話人は専門的な知識等が要る。障がいの重たい方の受け皿の整備を考えていかないと、課題について対応は難しいが、軽度の方の両面を進めていくことが大事である。



甲賀地域障害児・者サービス調整会議からの意見

- 地域移行に関して、強度行動障がい呈示の方をグループホームで受け止めるには、住環境整備はもちろんのこと、強度行動障がい支援のスキルを持つ職員の配置が必須であり、夜間についても同様のスキルを持つ人員配置が必要である。
- 主たる介護者の高齢化に伴う介護力の低下や在宅高齢障がい者について、リスクのある対象者を事前に把握し、緊急時対応や自宅で暮らすことが難しくなった場合、自宅以外での暮らしの見通しについて計画的に備えることが出来る取り組みが必要である。

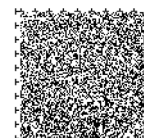
④確保方策について

アンケート調査結果

- 事業者アンケート調査結果によると、円滑な事業運営のために、改善したい経営上の課題について、「支援員の確保」が87.9%で最も多くなっています。また、業務量に対する職員（人手）の充足具合については、『不足している』（「不足している」と「やや不足している」の合計）では69.7%となっています。さらに、市に対して望むことについては、「障がい福祉サービス事業従事者の人材確保・定着のための支援」が66.7%で最も多くなっています。

ヒアリング調査結果

- 基本的には処遇（給与等）の改善が重要である。
- 質の向上には処遇の改善が必要である。
- 資格取得の講習等の費用を市が負担又は一部でも助成して、受講しやすくするなど、資格取得等に対する積極的な取り組みが必要である。
- 福祉の仕事に対する魅力をアピールすべきである。
- ホリデースクールなどでボランティアが育ってきた。今後も人材が育成できるような施策を検討してほしい。



湖南省障がい者施策推進協議会からの意見

- 就労移行、就労A B、生活介護のいずれも 100%を超えている状況の中で、今後どのようにして事業所を確保していくのか。事業所も人材不足で、事業を拡充していくことに困難な状況にもあり、この先どのように充実していくのがいいのか。次回の計画の中で、その辺を検討されたい。

湖南省障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会からの意見

- 新しい人材が確保できないと、新たなニーズに応えられるだけの資源の開発であったり、改革であったり、新設ということはなかなか難しい。
- 人材を作り出していくために、できれば小中学校のところで、一緒に共に成長できる環境を学校教育の中でもつukってほしい。
- 学生たちに福祉現場のことをしっかり知ってもらう、そのためには体験を通して学ぶことが大切である。

甲賀地域障害児・者サービス調整会議からの意見

- 行動点数が高い方の進路希望が叶えられるよう、必要な環境整備や人材の確保について具体的な取り組みを進めてほしい。
- 強度行動障がいや医療的ケアを必要とする方を支える訪問系サービスの充実（事業所増や人材の確保）に向けた取り組みを進めてほしい。
- 福祉の人材確保やスキルアップ研修の場を増やし、それにかかる費用の補助金制度などが期待される。

